

## テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

### はじめに

テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッドの取締役会は、これまで長年にわたり優れたコーポレート・ガバナンスに関心を寄せ、その実現に全力で取り組んできました。1973年には、初めて文書化されたガバナンス・ガイドラインを採用しました。取締役会の方針と慣行は、当社および当社の株主の要求を満たすよう適応しながら、時とともに進化してきました。以下、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインの最新版をご紹介します。

制定：1979年11月30日

改正：2005年1月20日

## テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

### 序文

テキサス・インスツルメンツ（以下「TI」または「当社」）は、米国デラウェア州の一般会社法に基づいて組織されています。この法律の141条は、その中で次のように規定しています。

「本法律に基づき組織されたすべての法人の事業および業務は、取締役会の指示により、または指示に基づいて運営されなければならない。」

TIは、取締役会によって運営されるのではなく、取締役会の指示に基づいて運営されます。指示には、次のものが含まれます。

- 本コーポレート・ガバナンス・ガイドライン、および組織を指導するためのその他の幅広い方針を確立すること。その中には、「TIの価値および倫理基準ならびにビジネス行動規範」に規定されているものも含まれます。
- 必要に応じて取締役会の各委員会、最高経営責任者（CEO）その他の役員、および従業員に権限を委譲し、責任を配分することにより、これらの方針を実施すること。
- 定められた方針が確実に遵守されるよう、業務の遂行を監視し、評価すること。
- 当社の戦略的目標の達成に向けて確実な進展が図られ、TIの倫理が確実に尊重されるよう、取締役会の職務遂行と機能を監視し、評価すること。

組織を指導するための上記のような取締役会の方針を促進するため、CEOは、適切と判断する場合には、従業員を指導するための指示と解釈を提供する標準的な手続きを承認することができます。

### 取締役会の職務遂行

取締役会を構成する各取締役は、その責任を果たすため、自らの注意義務を果たせるよう、TIの事業および経営の機能に精通していることが期待されています。かかる注意義務は、

次のように規定することができます。

取締役は、委員を務める取締役会の委員会の一員としての職務を含め、自らが会社の最善の利益になると合理的に考える方法で、かつ同様の地位にいる通常程度に思慮分別のある人間が同様の状況下で払う注意をもって誠実に務める取締役としての職務を遂行するものとする。

また各取締役は、TI に対する忠誠義務を果たすことも期待されています。かかる忠実義務は、次のように規定することができます。

取締役は、取締役自身の利益または第三者もしくは他の組織の利益のためではなく、会社の利益のために自らの権限を行使するものとする。

### **取締役会の構成および取締役の責務**

ガバナンスおよび株主広報委員会は、(a)定時株主総会における取締役選任のための潜在的な候補者（株主によって推薦された者を含む）および(b)取締役会の空席を埋める者を適宜検討し、取締役会に提言します。その際には、次の点を考慮します。将来取締役就任する可能性のある者の個人的職歴における優れた業績、豊富な経験、判断の健全性、独立した分析的探求を行う能力、取締役の中の見解の多様性に貢献する能力、および取締役会の活動を適切に遂行するために必要な時間を費やす意欲と能力などです。この点に関連して、ガバナンスおよび株主広報委員会は、取締役就任する可能性のある者が取締役を務める他の取締役会の数も考慮します。

#### 取締役会の構成

1. 取締役会は、通常、9名から12名の取締役で構成されますが、取締役会は、状況に応じて、適宜それを上回るまたは下回る数の取締役で構成するよう決定することができます。
2. 取締役会の過半数は、ニューヨーク証券取引所の規則によって規定され、さらに本ガイドラインの「取締役の独立性」のセクションで取締役会によって規定される「社外」取締役で構成されます。
3. 取締役会は、適宜、取締役会に最も相応しいリーダーシップ構造を決定します。かかる構造には、現状および将来予想される状況に応じて、CEOが会長を兼務すること、またはCEOと会長の役割を分離することが含まれます。
4. 各取締役は、TIの会社全体の利益を代表するために選任されます。取締役は、何らかの特定グループの利益を代表するために選任させることはなく、またそのように期待

されることもありません。

5. 取締役は、年齢が70歳に達した後は、取締役会への再選のための候補者となる資格はなくなります。取締役会は、かつて取締役の任期に制限を設けることを検討したことがありましたが、かかる制限は、結果的に、長年にわたり当社およびその戦略的目標、業務、課題に関する深い理解を持ち、それにより、取締役会全体に価値ある貢献をもたらしている取締役を失うことにつながる恐れがあると考えています。
6. 取締役としての在任期間中に、取締役の主たる職業または職業上の関係が大きく変化した場合は、その取締役は、自らの辞任を取締役に申し出、取締役会による検討に委ねます。ガバナンスおよび株主広報委員会は、当該取締役の辞任に関して取るべき行動があれば、それを取締役に提言します。取締役会は、必ずしもかかる変化を経験している取締役の辞任を承諾するよう期待されているわけではありません。
7. 経営に携わらない取締役は、次の株式保有ガイドラインの対象になります。このガイドラインは、各取締役は、取締役会と委員会の年間取締役報酬を合計した金額の3倍以上の価額に相当する株式を保有すべきであると規定しています。新たに選任された取締役は、目標とする保有水準に達するためには5年間を必要とします。TIの執行役員を兼務する取締役は、一部のTIの執行役員に適用される株式保有ガイドラインの対象になります。このガイドラインは、かかる取締役は、取締役の基本給与の4倍または125,000株のいずれか少ない方を保有すべきであると規定しています。

#### 経営に携わらない取締役の職務および報酬の決定

1. 会長は、少なくとも年に1度、取締役会の委員会の委員または委員長に翌年就任することについて、各取締役にその都合と希望を尋ねます。委員会および委員会の委員長の職務は、一定の間隔で（通常は3年または4年に1度の）持ち回り制で担当することが期待されています。
2. 会長ならびにガバナンスおよび株主広報委員会の委員長は、委員会の委員と委員長をガバナンスおよび株主広報委員会に推薦し、ガバナンスおよび株主広報委員会が取締役に提言して承認を得ます。これは、通常、定時株主総会の後の最初の会議で行われます。

### **取締役会および取締役会の委員会の機能**

TIの取締役会は、取締役が各自の注意義務を果たせるよう、TIの計画、業務、業績について十分な情報が提供される機会を各取締役に提供します。

取締役が参加することを期待されている活動には、次のようなものがあります。

## 1. 取締役会の会議および議事日程の作成

定時取締役会および臨時取締役会は、付属定款に従って計画され開催されます。すべての取締役は、取締役会の会議に出席することが期待されています。取締役会の中の経営に携わらない取締役は、エグゼクティブ・セッション（正式な理由のある取締役だけに発言権が認められるが、発言は記録されない）形式で定期的に予定されている取締役会、ならびにガバナンスおよび株主広報委員会が適時提言するその他の会議に出席します。エグゼクティブ・セッションでは、該当する取締役会の委員会の委員長が議長を務め、その委員会の権限の範囲内で主要な議題が討議されます。単独の主要な議題がない場合は、ガバナンスおよび株主広報委員会の委員長が議長を務めます。この方式は、複数の社外取締役にリーダーシップを担う機会を提供することにより、取締役をより全面的に取締役会の運営に従事させます。取締役会は、一人の「指導的役割を果たす取締役」を選任するよりも、このアプローチの方を優先しています。

参加者が会議での議論に備えて準備が整えられるよう、必要に応じて、事前に取締役に資料が配布されます。取締役は、取締役会が開催されるまでにこの資料に目を通すことが期待されています。

取締役会の会議のための議事日程を作成するのは、当社の秘書役の仕事です。これは、会長、および取締役に提出するためまたは取締役会の承認を得るために検討されるべき議題を保有するその他の者と協力して行われます。少なくとも年に1度、秘書室長は、各会議で予想される議題を含む、翌年の取締役会会議のカレンダーを配布し、追加すべき議題があるかどうか取締役に意見を求めます。また、経営に携わらない取締役は、各自のエグゼクティブ・セッションにおいて、今後の取締役会会議の議事日程に議題を追加すべきかどうか検討し、その内容に応じて、秘書室長または会長に助言します。会長または会長が不在の場合は会長の代理として行動する者が取締役会会議の議事日程を最終的に承認します。

TI は、通常毎年、戦略計画会議を開催します。すべての取締役は、この会議に参加することが奨励されています。

取締役は、TI の従業員に十分かつ自由にアクセスすることができます。取締役と取締役会の各委員会は、それぞれが必要かつ適切と考える法律顧問、財務顧問、その他の社外アドバイザーを保有したり、それらのアドバイザーに相談したりすることができます。

## 2. オリエンテーションと継続的な教育

新たな取締役は、当社の戦略計画、業務、倫理基準および手続き、ならびに重要な経営上および財務上の問題にこれらの取締役を習熟させるオリエンテーション資料を受け取り、説明を受けます。

当社は、取締役会での職務に関係する事柄について継続的な教育を受ける機会を取締役に通知します。その中には、時に応じて社内で行われる研修が含まれることもあります。

### 3. 取締役会の委員会

#### a. 取締役会は、次の委員会を設置しています。

監査委員会

ガバナンスおよび株主広報委員会

報酬委員会

取締役会は、適宜必要または適切と考える特別委員会を設置することができます。

#### b. 各委員会の責任

取締役会の各委員会は、その責任において、委員会の運営を通じて( )当社の秘書室長から形式に関する助けを受けて、当該委員会のための責任説明書を整備し、( )当該説明書またはその修正をガバナンスおよび株主広報委員会に提出します。提出を受けたガバナンスおよび株主広報委員会は、それを見直し、取締役会に提言し承認を得ます。

各責任説明書には、次のものが含まれます。

(1) 委員会の目的の一般的な説明

(2) 委員会が担当する分野における委員会の職務と責任のリスト

(3) 決議に必要な定足数を構成するために出席を求められる委員の数

#### c. 委員会の機能

委員会の機能は、次のことを遵守することによって促進されます。

(1) 委員は、任命された委員会の会議に出席することが期待されています。

(2) 取締役は、意見または関心を持っている時にはいつでも、当該取締役が任命されていない委員会の議長に問い合わせを行うことができます。

(3) 委員会の議長の招待を受けて、取締役は、自らが任命されていない委員会の会議に出席することができます。各委員会の委員長は、重複する利益が存在する時は、自らが担当する委員会の委員でない取締役を招待することが奨励さ

れています。

- (4) 当社の秘書室長は、委員会の委員長の同意を得て、取締役会に対し、各委員会の秘書を推薦します。各秘書は、委員会の毎回の会議の議事録を作成します。これは、( )委員会の委員による会議終了後の見直しと承認、( )委員会の議長とその秘書の署名、( )当社の秘書室長への提出のために行われます。委員会の会議の承認済みの議事録は、すべてTI の取締役から要請があった場合には、当社の秘書室長から入手することができます。
- (5) 任命された委員会の各委員は、会議に出席できない場合でも、常にその状況を把握しておく責任があります。

#### 4. 年間業績評価

取締役会は、取締役会が効果的に機能しているかどうかを判断するため、少なくとも年に1度、自己評価を行います。ガバナンスおよび株主広報委員会も、この評価を行い、その結果を取締役会とともに検討します。取締役会の各委員会も、委員会が効果的に機能しているかどうかを判断するため、少なくとも年に1度、自己評価を行います。

5. 取締役は、定時株主総会に出席することが奨励されています。かかる出席により、株主と取締役との間の直接的な交流が可能になります。

### 後継計画

取締役会は、経営の連鎖が秩序正しく確実に継承されるようにすることが自らの非常に重大な関心事の一つであることを認識しています。

TI は、有能な経営者を惹きつけ、育成、保持し、経営トップの地位、特に CEO の地位にこれらの最も有能な人材が確実に継承されるようにします。後継計画に関する取締役会の活動には、次のものが含まれています。

1. CEO による、当社の経営幹部一人ひとりのための潜在的な後継者の毎年の見直し
2. 当社の経営幹部の業績に関する CEO の評価の毎年の見直し
3. 当社の戦略計画会議への出席
4. 場合により取締役によって実施される、TI の経営トップとの面識を広げるためのその他の機会

### 取締役の報酬

取締役会は、ガバナンスおよび株主広報委員会からの提言に基づき、適宜、取締役の適切な報酬を設定します。変更が適切と思われるまでは、TI の役員ではないテキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッドの取締役会のメンバーは、70,000 ドルの年間取締役報酬を受け取ります。監査委員会の委員長は、10,000 ドルの追加年間取締役報酬を受け取ります。報酬委員会の委員長は、5,000 ドルの追加年間取締役報酬を受け取ります。ガバナンスおよび株主広報委員会の委員長は、5,000 ドルの追加年間取締役報酬を受け取ります。

取締役会の会長は、適宜、取締役のための追加的な活動を指定することができます。指定された活動が取締役によって実施された場合、報酬は、かかる活動に実際に費やされた時間に基づき、1日当たり1,000ドルで比例配分されます。

「テキサス・インスツルメンツ 2003 年取締役報酬プラン」に基づき、TI の役員ではない取締役会の新たなメンバーは、1ユニットが当社の普通株式 1 株を表す制限付き株式ユニットを 2,000 株式ユニット授与されます。制限付き株式ユニットは、取締役会から退任した時、または 8 年間の職務を終了した後または死亡もしくは行為能力の欠如により、取締役会の職務を早期に終了した場合の当社の普通株式の発行に充てられます。また、TI の役員ではない取締役会の各メンバーは、15,000 株の TI の普通株式を購入する 10 年間のオプションを毎年付与されます。

### **取締役の独立性**

取締役は、「独立している」とみなされるためには、取締役としての関係以外に当社との実質的な関係を保持していないと判断されなければなりません。ニューヨーク証券取引所の上場基準に基づいて、取締役会は、取締役の独立性を判断するための次のような基準を採用しています。

- A. 次のいずれかに該当する場合は、取締役は「独立している」とはみなされません。
  - 1. 当社の独立監査人の現行パートナーであるか、または当社の独立監査人によって雇用されている。
  - 2. 取締役の近親者が、(a)当社の独立監査人の現行パートナーであるか、または(b)当社の独立監査人によって雇用されており、かつその監査人の監査、保証、税務コンプライアンス（税務計画ではない）の実務を行っている。
- B. 就任に先立つ 3 年間に、次のいずれかに該当する場合は、取締役は「独立している」とはみなされません。
  - 1. 当社（臨時の取締役会会長、最高経営責任者またはその他の執行役員の資格で雇用



- されていた場合を除く) またはその子会社のいずれかによって雇用されていた。
2. いずれかの 12 ヶ月間に当社から直接的報酬として 100,000 ドルを超える報酬を受け取っていた(但し、(a)取締役および委員会の手数料ならびに年金またはそれ以外の形の繰延報酬、および(b)臨時の取締役会会長、最高経営責任者またはその他の執行役員としての以前の職務に対して受け取った報酬を除く)。
  3. 取締役の近親者が当社またはその子会社のいずれかによって執行役員として雇用されていた。
  4. 取締役の近親者がいずれかの 12 ヶ月間に当社から直接的報酬として 100,000 ドルを超える報酬を受け取っていた(当社の執行役員以外の従業員としての報酬を除く)。
  5. 当社の独立監査人のパートナーまたは従業員であり(今はそうではない)、その間に当社の監査に個人的に従事した。
  6. 取締役の近親者が当社の独立監査人のパートナーまたは従業員であり(今はそうではない)、その間に当社の監査に個人的に従事した。
  7. 別の会社の執行役員を務めており、そこで TI の現在の執行役員のいずれかが同時期にその会社の報酬委員会の委員を務めていた。
  8. 取締役の近親者が別の会社の執行役員を務めており、そこで TI の現在の執行役員のいずれかが同時期にその会社の報酬委員会の委員を務めていた。
  9. いずれかの単年度に、100 万ドルか、別の会社の直近終了年度の連結総収益の 2% のいずれか大きい方の金額を超える財産またはサービスに対し、TI に支払いを行ったかまたは TI から支払いを受けたその別の会社の執行役員または従業員であり、かつ取締役に決定した時点でも引き続きその会社の執行役員または従業員であった(この基準の目的上、寄付金は「支払い」とはみなされない)。
  10. 取締役の近親者が、いずれかの単年度に、100 万ドルか、別の会社の直近終了年度の連結総収益の 2% のいずれか大きい方の金額を超える財産またはサービスに対し、TI に支払いを行ったかまたは TI から支払いを受けたその別の会社の執行役員または従業員であり、かつ取締役に決定した時点でも引き続きその会社の執行役員または従業員であった(この基準の目的上、寄付金は「支払い」とはみなされない)。
- C. 監査委員会の委員は、取締役会または取締役会のいずれかの委員会のメンバーとしての資格以外で、TI からコンサルティング、アドバイザー、またはその他の報酬手数料を受け取ることはできません。報酬手数料には、TI での過去の勤務に対する退職給与制度に基づく固定額の報酬(繰延報酬を含む)の受け取りは含まれません(但し、かかる報酬がいかなる方法であれ勤務の継続を条件としていないことが条件)。
- D. 次の関係は、取締役の独立性を判断するという目的上、当社との実質的な関係とはみなされません。
1. 取締役が慈善団体の従業員、取締役または理事であり、かつ TI または TI 財団がそ

の団体に、50,000 ドルか、その団体の直近公表連結総収益の2%のいずれか大きい方の金額より少ない寄付を任意で行っている。

2. 取締役が、TI に対する債務を持つか、または TI がその会社に対して債務を持つ別の会社の従業員、取締役または理事であり、かついずれか一方の会社の他方に対する債務が、当該取締役が執行役員、取締役または理事として勤務するその会社の連結総資産の2%より少ない。

それ以外の関係については、その関係が実質的であるかどうか、そしてその結果として、関与する取締役が独立しているかどうかの決定は、本セクションに規定された独立性に関する基準を満たしている取締役によって判断されます。

これらの独立性に関する決定の目的上、「近親者」は、ニューヨーク証券取引所の規則に規定されたものと同じ意味を持っています。

制定：1974年1月25日

改正：2004年12月2日

## 責任説明書

### 監査委員会

#### テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド取締役会

##### 目的

監査委員会（以下「当委員会」という）の主たる機能は、取締役会が次の事柄を監督するのを支援することです。取締役会が監督する事柄は、当社の内部統制システムを含む、当社が政府機関もしくは規制機関または公衆に提供する当社の財務報告書とその他の財務情報との整合性、当社による法律上および規制上の要件の遵守、独立監査人が職務を遂行するための資格および独立性、ならびに当社の内部監査機能および独立監査人の実績などです。

注：当社の経営陣は、当社の財務諸表を作成する責任を担っています。当社の独立監査人は、財務諸表を監査する責任を担っています。当委員会の活動は、これらの伝統的な職務に取って代わることに、またはそれらを変更することを意図するものではありません。当委員会の委員は、ニューヨーク証券取引所が求める要件以外に、一般に会計および監査の分野における専門家に付随する専門的な訓練または技術的な能力を求められることはありません。また、当社の独立監査人および内部監査スタッフは、当委員会の委員が持つよりも多くの時間、知識、および当社に関する詳細な情報を持っています。したがって、当委員会の役割によって、当社の財務諸表に関する専門的または特別な保証が与えられることも、当委員会の役割の中に、独立監査人によって行われる監査の質を専門的に評価したり、保証したりすることが含まれることもありません。

委員会としての監督機能を果たすため、当委員会は、当委員会が適切と考えるいかなる関心事項または懸念事項についても、当社のあらゆる書籍、記録、施設および従業員にアクセスすることにより研究または調査し、独立監査人または内部監査人の役務を活用し、当委員会が職務遂行に必要と考える社外弁護士およびその他の専門家を任用する権限を有しています。当社は、(a) 当委員会が独立監査人およびその他の専門家を任用することによって発生する費用、および (b) 当委員会がその職務を遂行するうえで必要または適切な、当委員会の通常の一般管理費を負担します。

当委員会は、当社の毎年の委任状説明書に含めるよう米国証券取引委員会（SEC）によって求められる報告書を作成する責任も担っています。

## 委員

当委員会は、全員が下に示すニューヨーク証券取引所の要件を満たす 3 名以上の取締役によって構成されます。当委員会の委員および委員長、ならびに存在する場合は副委員長は、取締役会の過半数の承認によって任命されます。

当委員会における決議の定足数は、過半数です。

## ニューヨーク証券取引所の上場基準

- 当委員会の委員は、ニューヨーク証券取引所の監査委員会方針（以下「NYSE 方針」という）の要件を満たします。
- 独立監査人は、当委員会に対する説明責任を有しています。当委員会は、独立監査人の任命、報酬、任用、業務の監督に関する権限と責任を有しています。また当委員会は、経営陣と独立監査人との間の意見の相違を解決する責任を有しています。当委員会（または権限が委譲された当委員会の 1 名以上の委員）は、すべての監査および許可済みの非監査サービスが独立監査人によって実行されることを事前に承認します。
- 毎年、当委員会は、次の内容を含む、当社の独立監査人からの報告書を見直します。
  - （独立性基準審議会基準書第 1 号に基づく）監査人と当社とのすべての関係の説明。
  - 独立監査人の品質管理手続きの説明。
  - 監査人によって行われた一つ以上の独立した監査について、過去 5 年以内に、監査人に関する直近の内部品質管理審査もしくはピア・レビュー、または政府当局もしくは専門家機関による質問もしくは検査によって提起された重要な問題、およびかかる問題に対処するために取られた対策の説明。
- 毎年、当委員会は、開示された監査人と当社との関係およびそれが監査人の独立性に及ぼす影響について独立監査人と協議し、監査人の独立性について確信が得られるよう、監査人の報告書を踏まえて適切な措置を講じます。
- 毎年、当委員会は、本責任説明書を見直し、NYSE 方針の要件に従って実績評価を行います。

## 当委員会のその他の職務と責任

- A. 当委員会は、米国証券取引委員会に提出する当社の年次報告書に含まれる監査済みの財務諸表を含め、かかる年次報告書を見直し、取締役会による適切な措置を提言します。
- B. 当委員会は、次の事柄を行い、定期的に取り締役に助言します。
  - 1. 毎年、次の事柄を見直します。
    - (a) 独立監査人によって提言された、TI および子会社の年次監査の範囲。

- (b) 監査業務を担当する当社の取締役によって提言された、TI および子会社の年次内部監査計画。
  - (c) TI の従業員給付信託の年次監査の範囲。
2. 当社の監査済みの財務諸表、ならびに監査基準書第 61 号により協議することが求められている事柄に関する独立監査人との協議および遭遇された監査の問題点または困難およびそれらに対する経営陣の対応を含め、「経営陣による検討および分析」における具体的な開示情報を経営陣および独立監査人とともに見直し、協議します。
  3. 中間財務諸表および「経営陣による検討および分析」における具体的な開示情報に関する協議を含め、米国証券取引委員会に提出する当社の四半期報告書を経営陣および独立監査人とともに見直し、協議します。
  4. 当委員会が全体として行動するか、または議長として行動することにより、通期決算および中間決算に関する当社のニュース・リリースを発行前に経営陣とともに見直し、協議するほか、アナリストおよび格付機関に提供される可能性のある業績見通しを経営陣とともに見直し、協議します。
  5. 必要に応じて、(ともに当委員会への直接のアクセスを有する)内部監査スタッフ、独立監査人、および実質的に特に内部会計管理に関係するその他の者に助言を求めながら、公表財務報告書の完全性に影響を及ぼす当社の内部会計管理システムおよびその他の要因の妥当性、ならびに発見された主要な欠点(重要であるか否かを問わず、内部統制または内部統制に責任を持つ従業員が関係する不正行為を含む)および関連の是正措置を経営陣および独立監査人とともに見直し、協議します。
  6. リスク評価およびリスク管理に関する当社の方針を見直し、協議します。
  7. 独立監査人の従業員または元従業員に関する雇用方針を設定します。
  8. 当委員会の目的、機能、責任を強化するうえで当委員会が必要または適切と考える行動に従事します。
- C. 当委員会は、次の事柄に関する手続きを設定します。
1. 会計、内部会計管理および監査上の事柄に関する苦情の受付、保存、処理、および
  2. 当社の従業員による、会計または監査上の疑わしい事柄に関する懸念事項の内密、匿名の提出。
- D. 当委員会の各会議の議事日程は、独立監査人および内部監査人が、経営幹部の出席なしに監査委員会の委員と会談する十分な機会を提供します。

制定：1974年1月25日

改正：2003年12月4日

## 責任説明書

### 報酬委員会

#### テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド取締役会

#### 目的

報酬委員会（以下「当委員会」という）の主たる機能は、（1）当社の執行役員の報酬に関する取締役会の責任を果たし、（2）その他の主要な役職にある従業員に関する当社の報酬慣行を監督し、（3）当社の「執行役員業績プラン」、「2003年長期インセンティブ・プラン」、「2000年長期インセンティブ・プラン」、「従業員2002年株式購入プラン」、年金、利益分配制度、貯蓄、401（k）制度、繰延報酬、医療給付その他の従業員給付制度を、すべての前身プラン、後継プラン、関連プランと併せて管理し（これらのプランを総称して以下「プラン」という）、（4）TIの子会社の従業員給付制度の修正および従業員給付制度に基づく措置の設定および終了を見直し、子会社の取締役会に提言することです。

委員会としての監督機能を果たすため、当委員会は、当委員会が適切と考えるいかなる関心事項または懸念事項についても研究または調査し、この目的のために社外弁護士またはその他の専門家を任用する権限を有しています。

#### 会員

当委員会は、全員が（ ）ニューヨーク証券取引所（NYSE）の規則およびTIのコーポレート・ガバナンス・ガイドラインに基づき「独立」していると取締役会によって判断され、（ ）1986年内国歳入法の162条（m）およびその後公布された規則に規定される「社外取締役」に該当する3名以上の取締役によって構成されます。当委員会の委員および委員長、ならびに存在する場合は副委員長は、取締役会の過半数の承認によって任命されます。

当委員会における決議の定足数は、過半数です。

#### 当委員会の職務と責任

A. 当委員会は、次の事柄を行います。

1. 最高経営責任者（CEO）の報酬に関する当社の目的および目標を見直し、承認する。
2. それらの目的および目標を踏まえて、CEOの業績を評価する。
3. その評価を踏まえて、CEOの報酬を設定する。

これらの責任に関連して、当委員会は、NYSEの規則およびTIのコーポレート・ガバナ

ンス・ガイドラインに基づき「独立」していると取締役会によって判断された取締役に助言を求めることができます。

- B. 当委員会は、次の事柄について、取締役の具体的な事前の承認なしに措置を講じ、定期的に取締役会に助言する権限を有しています。
1. CEOを除く当社の執行役員の報酬の変更(適宜修正された1934年証券取引法ルール3b-7の意味の範囲内)。
  2. 当委員会が適切と考えるプランに関する当委員会の能力、権限および権利を、新たに設立された、もしくはかかる目的で権限を委譲された一つ以上の取締役会の委員会、または(当社の執行役員の報酬に関する場合を除き)一人以上の従業員もしくは一つ以上の従業員の委員会に委譲すること(再委譲の権限付きで)。
- C. 当委員会は、米国証券取引委員会(SEC)の委任状規則により当社の毎年の委任状説明書に含めることが要求されている役員報酬に関する報告書を作成します。
- D. 当委員会は、次の事柄を見直し、取締役会による措置を提言します。
1. ( ) 当社の役員向けの給付のみを増加させるか、もしくは当社の他の従業員以上に当社の役員の給付を不均衡に増加させる、または( ) 当社の株式の発行を要求もしくは許可するプランの修正およびプランに基づく行動の設定および終了。
  2. 取締役会の承認が必要なプランの修正およびプランに基づく行動。
  3. プランに基づき付与された権利が行使された場合の発行、プランに基づき付与または授与された権利に対する支払いに使用されるか、またはプラン受託者に対する拠出金または売却として使用される、認可された未発行の当社の普通株式の留保
- E. 毎年、当委員会は、当委員会の業績評価を行います。

制定：1974年4月17日

改正：2004年10月21日

責任説明書  
ガバナンスおよび株主広報委員会  
テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド取締役会

目的

ガバナンスおよび株主広報委員会（以下「当委員会」という）の主たる機能は、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドライン、取締役会および取締役会の委員会の構造と機能、取締役会の空席および定時株主総会における取締役の選任のための候補者、当社による後継計画、当社と当社の株主との関係、関係する公共政策上の問題に対する当社の立場、および社会的利益にかなう試みに対する当社の支援を検討し、取締役会に提言することです。

委員会としての監督機能を果たすため、当委員会は、当委員会が適切と考えるいかなる関心事項または懸念事項についても研究または調査し、その目的のために社外弁護士またはその他の専門家を任用する権限を有しています。

会員

当委員会は、全員がニューヨーク証券取引所（NYSE）の規則およびTIのコーポレート・ガバナンス・ガイドラインに基づき「独立」していると取締役会によって判断された3名以上の取締役によって構成されます。当委員会の委員および委員長、ならびに存在する場合は副委員長は、取締役会の過半数の承認によって任命されます。当委員会における決議の定足数は、過半数です。

当委員会の職務と責任

- A. 当委員会は、次の事柄を見直し、取締役会による措置を提言します。
1. 取締役会によって設定された基準に基づき、(a) 定時株主総会で取締役に選任されるための潜在的な候補者（株主によって推薦された者を含む）および(b)取締役会の空席を埋める者。
  2. 取締役会の委員会の委員。
  3. 取締役会の構造、規模、構成および取締役の報酬。
  4. 適切な取締役会の委員会の組織および責任。
  5. 当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインの整備と修正。
  6. 取締役会のその他の方針説明書の修正および新たな方針説明書の採用。
  7. 利益相反問題に関する当社の方針に基づき当社の秘書室長が提起する、取締役に関



- する潜在的な利益相反に関する質問。
8. 当社の執行役員に選任される予定の者（適宜修正された 1934 年証券取引法ルール 3b-7 の意味の範囲内）
  9. 株主によって提出された提案に対する回答。
- B. 当委員会は、次の事柄を行います。
1. 有望な人材を早期に特定し、育成することを含め、当社の経営トップの地位の後継計画を毎年見直し、当委員会が適切と考える意見を取締役に報告するか、または、取締役会が毎年かかる見直しを確実に実施するようにします。
  2. 毎年および適宜、執行役員を除く当社の役員を選任し、定期的にと取締役会に助言します。
  3. 毎年、取締役会の業績評価を監督し、当委員会の業績評価を行います。
  4. 定期的次に次の事柄を見直し、これらの事柄に関し当委員会が適切と考える意見および情報を取締役に報告します。
    - (a) 株主から受け取るコミュニケーションを含む、当社と現在のまたは潜在的な株主との関係に関する事柄。
    - (b) 当社の法律上の優先事項。
    - (c) 株主、従業員、顧客、業者、政府機関、公衆による当社に対する期待を生み出す可能性が高いと当社によって特定された公共的な問題、およびこれらの問題に対する当社の立場。
    - (d) 当社の政治活動委員会、従業員政治献金プログラム、または当社もしくは当社のために行動している従業員もしくは取締役が関与する同様の取り決めの活動の範囲。
    - (e) 「TI の価値および倫理声明およびビジネス行動規範」。当委員会は、当社の「利益相反問題に関する方針」を遵守する監査委員会の責任を認識しています。
    - (f) 当社の寄付方針およびその方針の遵守。経済団体の一員になること、および慈善事業や教育事業への寄付を含む、社会的利益にかなう試みに対する当社の支援、および TI 財団の寄付方針および活動。
- C. 当委員会は、取締役会およびその委員の一般的な責任、機能、義務を適宜見直し、これらの事柄に関し当委員会が適切と考える意見および情報を取締役に報告します。
- D. 当委員会は、TI の子会社の役員および取締役の選任を見直し、これら子会社の取締役会に提言するとともに、定期的次に当社の取締役会に助言します。